

資料 7 - 7 表 平成29年の県の防災体制

| | 第二非常体制 | 第一非常体制 | 警戒体制 | 準備体制 |
|------|--|---|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示が発令されたとき ・特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）が発表されたとき ・特別警報に準ずる気象現象が発生したとき ・県内の広範囲にわたって大規模な被害が発生又は予想されるとき ・災害救助法を適用する災害が発生したとき | <ul style="list-style-type: none"> ・大雨・洪水・暴風警報の全てが発表されるに至ったとき ・土砂災害警戒情報が発表されたとき（①） ・氾濫危険水位に達した河川があるとき（②） ・上記①②またはこれに準ずる気象現象に基づき避難勧告が発令されたとき | <ul style="list-style-type: none"> ・次の警報のうち、いずれかが発表されたとき（大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報） ・避難判断水位に達した河川があるとき ・避難準備情報が発令されたとき | <ul style="list-style-type: none"> ・次の注意報のうち、いずれかが発表されたとき 大雨注意報 洪水注意報 |
| 1 月 | | | 1 | |
| 2 月 | | | 1 | |
| 3 月 | | | | |
| 4 月 | | | 1 | 4 |
| 5 月 | | | | 1 |
| 6 月 | | | | 3 |
| 7 月 | | 3 | 8 | 30 |
| 8 月 | 3 | 3 | 7 | 25 |
| 9 月 | | 1 | 3 | 7 |
| 10 月 | 1 | 1 | 2 | 9 |
| 11 月 | | | | |
| 12 月 | | | 1 | |
| 合計 | 4 | 8 | 24 | 79 |